



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	マルクスの「生活」把握と協同組合所有
Author(s)	田中, 秀樹; Hideki Tanaka
Citation	社会教育研究, 8, 21-33
Issue Date	1988-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28461
Type	departmental bulletin paper
File Information	8_P21-33.pdf



マルクスの「生活」把握と協同組合所有

田中 秀樹

1. はじめに

現代の生活様式の重要な特徴は、生活手段およびサービスの商品化にもとづく生活過程の「普遍的市場」化（ブレイヴァマン）であり、いわば商品消費にもとづく生活様式¹⁾にあると思われる。それは、賃労働者が、生産手段・生活手段から分離されていることによって、生活手段を商品として購入せざるをえないことにもとづいており、賃労働者の生活の基本的特徴ともいえよう。そうした商品世界においては、賃労働者は、相互に平等で自由な個人として、商品所有者として相むかいあう。

こうした商品世界における生活の豊かさとは、商品所有の豊かさといった「持つこと」（私的所有者意識）にとらわれたものであり²⁾、その意味で、この生活様式は「個人主義的生活様式」（宮本憲一『社会資本論』）とも特徴づけられ、商品・貨幣関係の浸透にもとづく諸個人の個別化が進行する。

マルクスは、その初期において（『経済学・哲学手稿』）、こうした「持つこと」ととらわれた私的所有の生活を、「人間的な生活」に対して、「手段としての生活³⁾」あるいは「生活外化」と把握している。生活手段が労働者から分離され、商品として、私的所有の対象となる生活とは、対象化された「類的生活」の外在化、私的所有の外在化であり、外在化された私的所有（対象の世界）の労働者に対する支配として、対象と人間との関連の転倒である。

本稿は、可能な限りマルクスに即して、「手段としての生活」として人間の生活が転倒して現われる論理を確認し、その止揚の過程を、労働者の Assoziation の形成の中での「個人的所有の再建」（『資本論』S. 791）過程の中に見い出す試みである。ところで、「個人的所有」（否定の否定としての社会的所有）の「個人的」とは、「個人が、個人或いは個体として自己を実現するような所有関係⁴⁾」の含意であり、「経・哲手稿」における、「組アソチアチオン合」的所有＝「人格的な所有⁵⁾」と共通の内容性をもっていると考えられる。その点で本稿では、「個人的所有の再建」過程において協同組合所有アソチアチオンを位置づけて考えてみたい。

本稿は、現代の生活協同組合運動を対象としてイメージしているが、その場合、生活協同組合運動を、生活手段に対する豊かな主体的関連を取り戻す運動として、狭義の生活場面から、「手段としての生活」を止揚する過程に位置づけて把握している。生活手段に対する所有のあり様を基軸に、生活協同組合を、生活手段と生活諸労働⁶⁾（家事労働や社会化された生活関連専門労働）との協同的结合＝協同組合所有（生活労働の協同労働的編成）としてとらえる視点が、筆者の生活協同組合把握の基本的方法である。

2. 人間の存在論的把握と生活（生命）過程

人間の生活とは、その生命の再生産活動であり、すぐれて生命活動である。そして、「生命活動のしかたのうち、1つの種の全性格、その類的性格がふくまれている⁷⁾」のであり、その点で、まず人間の「生命活動のしかた」を確認することから出発しよう。人間の生命活動の本質的性格といった歴史貫通的なものが明らかにされるなかで、その疎外された形態の意味もより明確になると思われるからである。

マルクスは、『経・哲手稿』において、ヘーゲル批判をベースにしながら、以下の3つの人間の存在論的な把握を与えている⁸⁾。

第1に、人間は根源的には自然であり、全自然の一部として、生命の段階にある自然である。

「人間は直接に自然存在である。自然存在として、しかも生きた自然存在として、彼は一方では自然的諸力、生命の諸力をそなえており、一つの活動的な自然存在であって、これらの力は彼のなかに諸々の素質や堪能性として、衝動として現存している。他方では彼は自然的な、身体的な、感性的な、対象的な存在として、動物や植物もまたそうであるように一つの受苦的な、条件づけられた、制限された存在である。」（『経・哲』p. 222）

この引用にみられるように、人間は自然存在であり、しかも生きた自然存在として、活動的に対象に作用し、働きかけるとともに、受苦的な存在として、自ら対象的な存在として、自己の外部の対象から制約された不完全な、対象との不可欠な連関を必須とする存在であることが指摘されている。すなわち、活動的生命的な自然存在としても受苦的制約的な対象的存在としても、換言すれば、能動的な生産としても、受動的な享受（消費）としても、人間にとって、彼から独立な諸対象は、彼の生命発現の対象であり、「彼の本質諸力を活動させ確認するのに不可欠な、本質的な諸対象である」（p. 223）。

ここでは、生命の段階にある自然としての人間の生命活動が、彼から独立した諸対象を、人間の本質諸力の活動と確認に不可欠な本質的な諸対象とすることが述べられている。そして、人間の生命活動が、能動的に活動であると同時に、対象的存在として受動（享受）であることも確認されよう。しかし、人間の本質諸力、本質的な対象の内容は展開されておらず、その点では、生きた自然存在というレベルでの人間把握にとどまっている。生きた自然存在というレベルでは、動物についても、生命諸力をもち活動的な、しかも対象的存在として受苦的制約的であることは同一であるが、マルクスが「動物はその生命活動と直接に一つである」（p. 106）と、人間の本質諸力と対象との関連性と、動物のそれとを区別している点が重要である。

その点を展開したのが、人間把握の第2の点であり、人間的な自然存在、すなわち類的存在としての人間の本質の把握である。

「しかし人間はただ自然存在であるばかりでなく、人間的な自然存在である。すなわち自己自身にとってあるところの存在、それゆえに類的存在である。……したがって人間的な諸対象は直接に現われるま

まの自然諸対象であるのでもなければ、直接にあるまま、对象的にあるままの人間の感覚が人間的な感性、人間的な対象性であるのでもない。自然は客体的にも主体的にも、直接に人間的存在に適合して現存してはいないのである。」(p.p. 224～225)

ここでは、第1の生きた自然存在という存在論的把握が、人間的な自然存在規定へと展開されている。しかし人間的な自然存在としての本質諸力の確証のためには、その対象が人間的な対象となることが不可欠であり、また人間の感性、対象性も「人間の活動と人間的受動(享受すなわち消費^{消費}—引用者)」(p. 151)となる必要がある。したがって人間の歴史、「自然史」は、人間の本質的对象としての「人間化された自然」(p. 154)の蓄積であり、それとの関連を通して、人間の本質的諸力としての諸々の人間的感覚が発達する過程である。

ここでは、生きた自然存在レベルで、一般的に人間の本質諸力と本質的对象と述べられていた内容が、人間的な対象(人間化された自然)と人間的感覚(たとえば音楽的感覚)として展開されていることが確認できる。

それでは、人間はいかにして、対象としての自然を人間化し、そのことを通して人間的感覚を発達させることができるのであろうか。この点で、マルクスが、人間的な自然存在を類的存在として把握していることに注目できよう。

類的存在規定については、第一手稿〈疎外された労働〉断片にまとまった展開がある。

「人間は類的存在である、というのは、人間が類を、人間自身の類をもその他の事物の類をも、実践的および理論的に人間の対象にするからというだけでなく……むしろまた、人間は自己自身にたいして眼前にある生きている類にたいするようふるまうからであり、自己自身にたいして、ある普遍的な、それゆえに自由な存在にたいするようふるまうからである。」(p. 104)

人間は、類を対象とすることによって普遍性を対象とする。というのは、人間の対象との関わり方として、類を対象とすることは、個別的对象の本質規定にある普遍性を対象とすることにほかならないからである。また、人間は、自己の類をも対象とし、自己自身に関係行為する自由な存在である。したがって人間は、普遍的な自由な存在であるという規定が与えられている。

この普遍性と自由は、続いて人間の対象の普遍性と、自由な活動として把握されている。対象の普遍性は、対象としての非有機的自然の範囲の普遍性であり、すなわち人間が全自然を対象とする点である。

「人間の普遍性が実践的に現われるのは、まさしく、全自然を人間の非有機的な身体にする——自然が、(1)直接的な生活手段であるかぎりにおいても、(2)人間の生命活動の材料、対象、道具であるかぎりにおいても——ところの普遍性においてである。」(p. 105)

そして、自由な活動とは、動物と比べた人間の生命活動の性格をいい表わしており、人間が、外的な対象だけではなく、自らの生命活動をも対象とする点で、「意識的な生命活動」をもつ点において、その「自由」が説明されている。すなわち、自由な活動とは、人間の生命活動が、対象と自己との即自的な同一性としてあるのではなく、対象と自己との関係をも自己の対象とするという、意識的な生命活動のこ

とであり、類的存在としての人間の本質把握を活動面からとらえたものといえよう。

以上のように、この段階において人間の本質的对象と本質諸力は、人間化された自然＝非有機的身体としての全自然と、自由な意識的活動として把握されている。

ところで、人間化された自然＝非有機的身体としての全自然とは、先の引用にもみるように、合目的な人間の生命活動＝自由な意識的活動の手段であり、広義の生活手段である。広義の生活手段とは、直接的生活手段（自然生産物）だけでなく、「人間の生命活動の材料、対象、道具」としては生活手段のみならず生産手段も含んでいる。しかし、ここでの留意点は、生活手段＝労働（自然）生産物という、いわゆる狭義の生活手段把握に生活手段概念の本来の意味があるのではなく、生活手段概念の本来の意味は、合目的な生命活動の手段＝生命活動の「材料、対象、道具」として把握する点にあると考えられることである。この点では、狭義の生活手段も生産手段も人間の生命活動の手段であり、活動および享受（消費）の対象である。生活手段概念が、生命活動の対象として大きくおさえられた上で、狭義の生活手段と生産手段にわけられている点に留意する必要があるだろう。

以上のような非有機的身体としての自然＝人間化された自然とは、現実的には、生産¹⁰を通じての「人間の制作物」（p. 107）として、「人間の類的生活の対象化されたもの」である。人間は、対象的世界の加工形成のなかで、現実的に、人間の制作物として、類的生活を対象化するのである。ここに、人間は、自己（個人的生活）と対象化された類的生活として、自己を二重化することが示されるのであり、対象化された類的生活とは、人間の類的本質の現実性として、個人的生活との本質的統一である。

人間把握の第3は、人間の社会性の確認であり、社会的存在^{ゾーゲン}としての人間把握である。

人間の社会性の契機は、類的存在規定から直接展開することができる。すなわち、人間と自然の関係は、類的存在においては、対象（全自然）に対する人間の自己関係と把握されており、この対象には自然存在としての人間も当然含まれる。したがって、人間と自然の関係を、人間の自己関係と把握するしかたのうちには、自然存在としての人間の相互関係も把握されているのである。

「人間が自己自身にたいする関係は、彼が他の人間たちにたいする関係をつうじてはじめて、彼に对象的、現実的なのである……。」（p. 112）

今まで、自然と人間との連関とおさえられてきた内容が、ここでは社会的人間と自然との連関として、人間は社会を媒介として自然と連関していることが明らかにされる。「自然の人間の本質は社会的人間にとってはじめて存在している」（p. 148）のである。この点で、「社会は、人間と自然との完璧な本質一一体性」とも指摘されている。

ところで、こうした人間の社会性の契機を個人レベルで把握すれば、共同的存在^{ゲマインシャフト}である。共同的存在概念は、『ミル評注』において展開されているが、『経・哲』においても、たとえば、「……人間は、どれほど彼が特殊な個人であろうと、——そしてまさに彼の特殊性が彼を個人たらしめ、現実の個人的な共同的存在^{ゲマインシャフト}たらしめるのであるが——……」（p. 150）と、共同的存在概念が個人レベルで把握された社会性の契機であることが把握されている。

こうして、共同的存在であることによって、「個人は社会的存在なのである」(p. 149) が、したがって、個人的生活は、「社会的生活の表明であり、確証である」(p. 150) といわれている。個人の生命発現は、個人的生活として営まれるのであるが、その個人的生活は類的生活と別なものでないことによって、社会的生活なのである。

以上、マルクスの人間把握を、生命としての自然存在規定から上向してきたわけであるが、人間の生命活動は、自由な意識的活動(および享受)として、非有機的身体としての全自然を対象とし、自己を対象化するなかで自己関係する活動であった。そこにおいて形成される対象の世界は、対象化された類的生活であり、個人的生活との統一において、社会的生活として把握されている。

また、人間の生命活動を過程的契機においてみれば、「人間化された自然」の形成と「人間的感覚」の発達過程、すなわち「自然の人間への生成」(p. 158) として、人間の生活(生命)過程として把握できよう。

3. 「手段としての生活」「道具としての生活」

(1) 私的所有のもとでの「手段としての生活」

ところで、以上のような人間の生命活動の本質的性格に照らして、人間が私的所有者として登場する商品世界においては、人間の類的生活は、個人的生活の手段に転化するといわれている¹¹⁾。いわば、人間の生命活動としての類的生活を疎外し、類的生活は「抽象のなかにある個人的生活」をみだすための手段として現われるわけである。人間の生命活動、自由な意識的活動としての彼の本質を、個人的生活のための一手段に逆転させる点で、私的所有のもとでの生活は「手段としての生活」と特徴づけられよう。

人間は、対象世界の加工形成として、類的生活の対象化として、自己の外部に自己を二重化するのであるが、問題は、私的所有のもとではそうした対象化された類的生活(広義の生活手段)が人間から自立化し、疎遠なものとなり、人間から独立した、「物象的な富」¹²⁾として、物象による人間の完全な支配(転倒)として現われる点である。二重化された一方の対象世界(広義の生活手段)が外在化し、自立化するのであるが、その論理を『ミル評注』¹³⁾からおってみよう。

『ミル評注』における「私的所有の外在化」の論理は、生産物の交換における「等価物」の形成と自立化、すなわち貨幣としての私的所有の外在化の論理である。すなわち、私的所有者相互の関連の紐帯は、お互いの生産物にあり、自らの生産物は交換対象の生産物を手に入れるための「手段」であり、したがって「等価物」である。自らの生産物の私的所有が等価物としてあることは、私所有的の対象としての生産物が等価物として、すなわち交換価値として自立化し、貨幣として定在することに他ならない。「私所有的の価値としての定在は、私所有的の直接的定在と区別された、私所有的の特有の本質にとっては外的な、私所有それ自体の外在化の規定」である。

ところで、自らの生産物が交換の手段としてあること(商品)は、「手段が対象を支配する真の力」で

あるのだから、私的所有（商品、貨幣）による私的所有者の支配（所有）である。したがってここでの主体は、外在化された私的所有にはかならない。すなわち、私的所有者の自己疎外である。

そして私的所有者の自己疎外の内容は、共同的本質^{グムゼン}の疎外であり、疎外された共同の本質とは商品、貨幣、つまり私的所有者から外的に自立化した物的富のことである。

そして、共同の本質から疎外された私的所有者は、「いっそう利己的になり、反社会的になり、人間固有の本質からますます遠ざかる」。この点では、『1957～58年草稿』において、商品所有者としての人格的独立性の「独立性 Unabhängigkeit」が、非依存性 Unabhängigkeit として、内容的には無関心性であり、互いに他人であるような相互の独立性として描かれていたことが想起される。

私的所有者の共同の本質が物象として外的に自立化し、私的所有者が私的で無関心な独立性として現われるということは、私的所有者諸個人レベルでは、諸個人の共同の本質性と私的独立性との矛盾である。なぜなら、「現実の、生きた、あれこれの個人としての人類がこうした共同的存在^{グムゼン}（疎外された共同的存在—引用者）の本質」だからである。この矛盾は、社会的自立として、社会と個人的一致としての「人間的な共同体」（すなわち Assoziation¹⁴⁾）へとつきすすまざるをえない。

以上、『経・哲』において、「手段としての生活」と特徴づけられた人間の生命活動の疎外されたあり方は、私的所有の外在化とそのもとでの主体化した私的所有（物象）による私的所有者の支配として、対象と人間との関連の転倒である。人間にとっての「手段としての生活」は、それが手段として奉仕する主体としての私的所有からみれば、「私的所有の生活」（『経・哲』p. 152）として現われるのである。

ところで、対象的世界（物象）による人間の支配が現われたのは、「持つこと」、排他的占有としての私的所有にとらわれて、人間が対象のうちに自己を失ったからである。自己の対象化（二重化）のなかで自己を失わないのは、「持つこと」にかわって、「対象をわがものとする獲得」（p. 151）として、人間の对象的ふるまいが現われたときである。私的所有の積極的止揚の展望として、「人間的制作物をわがものとする獲得」として、「人間的活動と人間的受動（享受、すなわち消費）」が提起されており、「わがものとする獲得」は単に活動においてだけでなく、消費の様式としても提起されていることをここでは確認しておこう。

そして、「わがものとする獲得」は、単に対象に対する個々の人間の肉体的・精神的感覚として「直接的な器官」として形成されるだけでなく、「社会的諸器官が、社会という形態において形成される」（p. 153）のである。

(2) 労働力の再生産としての「道具としての生活」

私的所有のもとで、人間の生命活動が個人的生活の手段として現われるとするならば、労働者の資本のもとでの生活は、労働力の再生産過程として、「機械・道具としての生活」として特徴づけられる。ここでの人間は、商品世界における私的所有者であるだけでなく、資本のもとでの労働者である。私的所有は、前者では内容的には商品であったが、ここでは資本として「完成された私的所有」（p. 140）であ

る。

また、私的所有者に対する私的所有の関係は、私的所有の外在化、主体化としてあらわれたものが、ここでは、資本に対する労働の関係は、「私的所有（資本—引用者）の主体的本質としての労働」（p. 135）として、資本への労働の包摂として現われる。労働は資本の主体的本質であり、「人間自身はもはや私的所有の外的なあり方にたいする外的な緊張のなかにあるのではなくて、むしろ人間自身が私的所有のこの緊張したあり方になっている」（p. 136）のであり、「以前には人間の、おのれに外的であること、実在的な外化、であったものが、ただ外化の行為、譲渡する過程になるのである」。

こうして、資本のもとに包摂された労働者は、「有機的身体までも自己の客体の自立化の手段に指定され¹⁹⁾」たものとして、自らが手段に、すなわち「一個の抽象的活動と一個の胃袋になる」（p. 34）。

以下では、ここで「一個の胃袋」と把握された労働者の個人的消費過程に考察の対象をしぼり、『資本論』の論理をおうことにしよう。

資本のもとでの労働を特徴づけるものは、労働が賃労働であること、すなわち自由な労働であることである。周知のように、ここでの「自由」は二重である。第1に、「自分の労働力を自分の商品として自由に処分する」「自由な人格」（『資本論』第4章, S. 182）として、第2に、「売るべき他の商品をもっておらず、自分の労働力の実現のために必要ないっさいのもの（生産手段と生活手段—引用者）から解放されて自由」である点で。

「自分の労働能力、自分の人格の自由な所有者」としての自由な労働者は、労働時間と区別された自らの生活をもつ。「彼にとって生活は、この活動（労働—引用者）がやむところで、食卓で、居酒屋の腰掛で、寝床で、はじまるのである」（『賃労働と資本』全集第6巻, p. 396）。

「労働者の消費には二種類ある。生産そのものにおいては、彼はその労働によって生産手段を消費し、……これは彼の生産的消費である。……他方では、労働力をかうために支払われた貨幣を労働者は生活手段に費やす。これは彼の個人的消費である。……第2の消費では、彼は自分自身のものであり、生産過程のそとで生活諸機能を行う。一方の消費の成果は資本家の生活であり、他方の消費の成果は労働者自身の生活である。」（『資本論』第21章, S. 597）

この労働者の個人的消費が、資本から相対的に自由な領域として、「労働者自身の生活」として存在する積極的意味をみておく必要がある。

しかし、この労働者自身の生活も、資本による労働日の延長（「濫用」）の中では、「生産過程に付随するもの」（蒸気機関と同じ生産手段）としてあらわれる²⁰⁾。また、たとえ労働日が制限され、労働者自身の生活が確保されていたとしても、「資本の再生産」視点からは「労働者自身の生活」は労働力の再生産過程にすぎない。

「労働者階級の個人的消費は、絶対的必要なものの範囲内では、資本によって労働力と引き換えに譲渡された生活手段の、資本によって新たに搾取されうる労働力への再転化である。……したがって、労働者の個人的消費は、それが作業場や工場などの内部で行われようと外部で行われようと、……資本の生

産および再生産の一契機であって……」(同, S. 597, ○印は引用者)。

「したがって社会的観点から見れば、労働者階級は直接的な労働過程の外部でも、死んだ労働用具と同じように資本の付属物である。彼らの個人的消費でさえも、ある限界内ではただ資本の再生産過程の一契機でしかない。しかしこの過程は、この自己意識のある生産用具が逃げてしまわないように配慮して、そのために、彼らの生産物を絶えず彼らの極から資本という対極へ遠ざける。」(同, S. 599)

以上のように、労働者の生活、個人的消費は、「社会的観点」からは労働力の再生産過程であり、「資本の付属物」として「自己意識のある生産用具」である。まさに、資本の一契機におとされた労働者の生活は、労働力の再生産として、「生産用具」「道具としての生活」である。そして、ここでは労働者の生産物が彼らから遠ざけられ、生活手段の可変資本形態¹⁷⁾として、資本が生活手段の所有者として現われることのないように、労働者の「資本の付属物」としての生活が把握されているのである。

ところで、資本の再生産の一契機におとされた労働者の生活に視点を移すと、自ら対象化した対象的世界は、彼らから遠ざけられ、商品として、肉体的生存(労働力再生産)の手段となる。すなわち「社会的観点」、自立化し主体に転化した資本の見地からは、労働者の生活はまさに「道具」であるが、同時に「労働者自身の生活」という視点からは、自らの対象的世界を、資本として、そして商品として外在化する私的所有者の「手段としての生活」と同じ構造が維持されている。労働者の生活においても、対象化された「類的生活」の外在化として、類的生活が個人的生活の手段になる「手段としての生活」をみることができるのである。労働者の生活が、私的所有者のそれと異なるのは、労働者の個人的生活が、「肉体的主体」(『経・哲』p. 101)の生活としてさらに抽象化され、類的生活が肉体的生存の手段になることであろう。

したがって、労働者の生活が、労働力再生産過程として、資本の再生産の一契機となることは、労働者の個人的消費過程の内容が、資本の「必要なものの範囲内」に制限されようとすることであり、「労働者たちの個人的消費をできる限り必要物に制限する」ようになることである。労働者の個人的消費の内容そのものが、労働力の再生産(「一個の胃袋」)にわい小化されるわけであるが、ここにおいて労働者から分離された生活手段が商品としてあらわれることによる追加搾取や商品の使用価値における諸問題が発生する。先にみた、私的所有者からの私的所有の外在化(生活手段の商品形態への転化)は、生活手段からも分離された労働者において普遍化するのであるが(すなわち、「商品生産は、賃労働がその基盤となるときはじめて、全社会に自分を押しつける」『資本論』第22章, S. 613)、ここに労働者の生活問題における、いわゆる「消費者問題」が独自の位置づけをもつことになる(消費者問題の歴史的・階級的性格)。

たとえば生活手段の使用価値が、商品の使用価値として、すなわち「交換価値によって媒介された使用価値」として労働者から外在化して現われることによる、使用価値の品質上の諸問題¹⁸⁾、すなわち「使用価値の品質への転化」と「独占的品質化」あるいは「品質の乖離」が発生する。同時に、家事労働における変化として、生活手段の商品化に対応して、商品購入労働(買物労働)の位置が増大するととも

に重要性がまし、「そのうえ、(購入した—引用者)生活手段の利用や準備における、節約や合目的性が不可能になる」(『資本論』第13章, S. 417)といったこともあらわれる。

ところで、労働者の個人的消費は、「絶対的必要なものの範囲内」や「ある限界内」に必ずしも限られているわけではない。労働力の再生産過程は、労働者の個人的消費過程(生活過程)のすべてであるとはいえないのである。とりわけ、「法律によって制限された労働日」として、労働者自身に属する時間が確保されたことは、「人間的教養のための、精神的発達のための、社会的役割を遂行するための、社会的交流のための、肉体的・精神的生命力の自由な活動のための時間」(S. 280)が与えられたことであり、同時にそれは、「労働者たちを自分自身の時間の主人公にすることによって、彼らがいつかは政治的力量¹⁹⁾を獲得するにいたることを可能にする精神的エネルギーを彼らに与えた」(S. 320, <注 201>)のである。

この点で、労働者の個人的消費過程は、労働力あるいは労働力商品の再生産過程だけにとどまらない積極的意味を持つ。自由な労働としての、労働者の人格的自由にもとづく労働者自身の生活における「『教養』のための時間」(S. 320)の存在は、労働過程において「訓練され結合され組織される労働者階級の反抗」(S. 791)と結びついて、労働者階級の社会的連帯を発展させる。労働者は、対象的世界を、あらゆる現実的生活内容を奪われて、「抽象的個人」となっているのであるが、しかしそれゆえに彼らは個人として結ばれあうことができる。「ブルジョアジーをその無意志、無抵抗な担い手とする産業の進歩は、競争による労働者の孤立化の代りに、結社 Assoziation による労働者の革命的団結をもたらす」(S. 791の<注 252>)のである。ここでのプロレタリアートの Assoziation の内容は、すでに別稿²⁰⁾で述べたが、単に結社を意味するだけでなく、階級的団結を基礎としながら、諸個人の個人としての連帯、交通のあり様であるとともに、外在化された対象的世界を「わがものとする獲得」のあり方でもある。

「組合 Assoziation は……土地にたいする人間の情味あるつながりを立ちなおらせもする。というのは、土地は、……自由な労働と自由な享楽とによって再び人間のある真実な、人格的所有となるからである。」(『経・哲』p. 92)

ここでは、「組合 Assoziation」は、「土地に適用されて」いるのであるが、外在化された対象的世界を、再び協同労働の素材、対象、道具とすることによって、「真実な、人格的所有」を高次復帰するあり様として、Assoziation をとらえることができよう。

4. 生活労働の協同労働的編成としての生協労働

ところで、生活協同組合運動は、「労働者自身の生活」をめぐる対抗関係のもとでの、労働者の団結の一形態であり、生活手段と生活諸労働の協同的結合のあり様として、Assoziation の一形態である。生活協同組合のみならず、協同組合(とりわけ労働者生産協同組合)を Assoziation として把握する点は、マルクスの著作の中でいくつかみることができるが、たとえば次の2つを掲げておこう。

「……これら協同組合工場の内部では、資本と労働との対立は止揚されている——たとえ最初には、組合 Assoziation としての労働者たちが彼ら自身の資本家であるという……形態においてにすぎないとしても。……資本主義的の株式企業も、協同組合工場と同じに、資本主義的生産様式から結合 assoziiert 生産様式への過渡形態とみなしてよいのであって、ただ、一方では対立が消極的に、他方では積極的に止揚されているだけである。」(『資本論』第3巻第27章 S. 456)

「コミュニオン、それは現在おもに労働を奴隷化し、搾取する手段となっている生産手段、すなわち土地と資本を、自由な協同労働 der freien und assoziierten Arbeit の純然たる道具に変えることによって、個人的所有を事実にしてしようと望んだ。」(『フランスにおける内乱』全集、第27巻、p. 319)

第1の引用にみるように、ここでの「組合 Assoziation」は、協同組合工場であり、「組合としての労働者たち」である。その内部では、「資本と労働との対立」が「積極的に止揚されている」。したがって、その協同組合としての内部構造(生産関係)が問題になるのであるが、それは第2の引用にみるように、第1に内部の労働編成が「協同労働 assoziiert Arbeit」としてあらわれること、第2に、生産手段が「自由な協同労働の純然たる道具」として、すなわち「個人的所有」が現われること、としてつかんでおくことができよう。

ところで、「協同労働」とは、賃労働や奴隷労働と同じように労働の社会的性格を示しており、賃労働にとってかわる労働の社会的形態である²¹⁾。したがって、協同組合における諸労働(協同組合労働)が「協同労働」としての性格をもつことを、協同組合労働の第1の性格としてあげておこう。第2に、協同組合労働は、対象に対して、自由な協同労働の素材、対象、道具として関わることによって、所有形態として、「個人的所有」=「人格的所有」の高次復帰としての性格をもつ²²⁾。

先の2つの引用は、労働者生産協同組合(協同組合工場)を対象とした叙述であるが、以上の点は、生活協同組合についても類推することが可能であると思われる。

協同組合労働を、生活協同組合労働としてみると、第1に、生協組合員の家庭内労働、組合員家族同士の共同労働、生協労働者の専門的労働の重層的な、協同労働的編成として、第2に、そうした生活諸労働の重層的・協同労働的編成にもとづく生活手段の協同組合所有としてとらえることができよう。

5. お わ り に

労働者の生活において、自らの労働生産物(「人間の制作物」として「人間の類的生活の対象化されたもの」=生活手段)が、商品として自らの肉体的生存の手段となるという関係の中に、対象と人間の転倒的構造があらわれていた。そして、生活協同組合を Assoziation の一形態として、対象(生活手段)に対する主体的関連を取り戻す私的所有の止揚の過程に位置づけてとらえることが本稿のねらいであった。

具体的には、生活手段と生活諸労働(家事労働・サービスおよびその社会的専門労働)との協同的結

合（生活諸労働の協同労働的編成）として生活協同組合をとらえたわけである。

こうした立論じたい従来の協同組合論に対する反省にもとづき、まずはマルクスに即して生活協同組合の理論的位置づけを明確にしたいとの関心からのものであるが、その課題の延長線上に、さらに具体的につめるべき課題が残されている。

第1に、先の引用にもあった協同組合制度と株式制度の区別と関連の問題である。この点では、従来の協同組合の内部構造（組織と経営の関連構造）についての反省も必要となる²⁹。第2に、生活手段の存在形態の分析が必要である。生活手段的内容的な分類や体系性および商品学等を深めることも必要であるが、生活協同組合における「商品」在庫（家庭内在庫の社会化形態）や店舗・組合員集会施設等（共同生活手段）の位置づけも検討する必要がある。第3には、生活諸労働の内容と、とりわけ家庭内における家事・サービスと社会化された生活諸労働の関連構造の整理が必要である²⁹。

注1) 「生活様式」概念については、「生活手段を媒介として人間が人間に対象化する生命再生産活動」のあり様として、「人間の、生活手段との結合を軸とする物質代謝のあり方」と理解することができる。角田修一「生活様式の経済理論」（基礎経済科学研究所編『経済学の新展開』青木書店、1987年）参照。

角田氏が提起されるように、生活様式概念は、生活を消費生活に狭く限定して対象とするものではなく、生命再生産活動としての広がりにおいてみれば、物質的生産の生産様式および労働様式を含んでいる。しかし、だからといって、生活様式を「労働生活と家庭生活の統一」あるいは「労働生活と家庭生活と地域社会生活の統一」として、生活を労働と生活に併列的に峻別し、統一（あるいは包摂）させる生活様式概念をとっているわけではない（生活問題研究所『生活協同組合研究』No. 134、1984年2月号の生活様式論をめぐる「全体討論」部分を参照）。角田氏の生活様式概念の特徴点は、生活を生命活動とまず広くおさえた上で、物質的生産と区別される生命の再生産活動に着目し、そこに生活様式独自の対象を設定している点にあると思われる。つまり、生活様式独自の対象領域を、生活手段を媒介とする人間の生命の再生産活動のあり様とおさえる点で、生活（狭義）領域の固有の意義を明らかにしている点である。同時に生命再生産活動としての広がりにおいて、生産様式とりわけ労働様式との規定関係を含んでいる点において、生命再生産活動のあり様としての生活内容（生活手段・生活時間）の自主的編成を基礎とする社会的生産力の民主的統制といった現実的課題への接近を可能とする枠組であると考えられる。

また、成瀬氏も、生活様式を「家族と生活手段との結合様式」と定義している。成瀬龍夫『生活様式の経済理論』御茶の水書房、1988年、p. 19。

2) 「私的所有はわれわれを非常に愚かで一面的なものにしてしまったので、ある対象がわれわれの対象であるのは、われわれがそれを持つときにはじめてそうなのである……。」（『経済学・哲学手稿』国民文庫、p. 151、以下の『経・哲』からの引用は国民文庫版のページを示すが訳は岩

- 波文庫のものも参考にし、そのままではない)「……すべての肉体的および精神的感覚のかわりに、これらすべての感覚のまったくの疎外、すなわち持つこと¹の感覚が現われた。」(p. 152)
- 3) 「人間にとって労働、生活活動、生産的生活そのものが、ただある要求のつまり肉体的生存維持の要求の、充足のための手段として現われるにすぎない。」『経・哲手稿』p. 106。
 - 4) 西野 勉『『個人(個体)的所有』『再建』問題と『経済学批判要綱』(一)』(『海南経済学』第6号)。
 - 5) 『経・哲』p. 92。
 - 6) 生活諸労働としては、家庭内労働の内容である生活手段購入労働、消費(生活手段整備)労働、サービス(育児・教育・世話・看護)およびその社会化形態を考えている。詳しくは、拙稿「生活協同組合労働と家庭内労働」(『社会教育研究』第5号, 1984年9月, 北大教育学部社会教育研究室)。
 - 7) 『経・哲』p. 106。
 - 8) 全自然観を基礎としたマルクスの存在論的=唯物論的人間把握については、白須五男「初期マルクス思想における自然と人間」(中央大学大学院『論究』Vol. 13. No. 1 経済学・商学研究科篇, 1981年3月)および有井行夫『マルクスの社会システム理論』有斐閣, 1987年のとりわけ第3章の3を参照されたい。いちいち引用はしないが、以下の展開はこれらに学んでいる。
 - 9) 「……受動は人間的に解するなら、人間の自己享受であるからだ。」(p. 151)
 - 10) ここで人間の生命活動は、「生産」としておさえられているが、いうまでもなくこの生産概念は、「人間の制作活動的 werktätig な類的生活」(p. 107)であり、消費も含んだ広義のものである。
 - 11) 「疎外された労働は人間から、(1)自然を疎外し、(2)人間自身を、人間の自己の活動的機能を、人間の生命活動を疎外することによって、それは人間から類を疎外する。それは人間にとって、類的生活を個人的生活の手段たらしめる。第1に疎外された労働は、類的生活と個人的生活とを疎隔〔疎外〕させ、第2にそれは、抽象のなかにある個人的生活を、同様に抽象化され疎外されたかたちでの類的生活の目的たらしめる。」(p. 105, ○印引用者)
 - 12) 「所有者とその財産とのいっさいの人格的關係がやみ、その財産がただ物象的、物質的な富となること」(p. 90)、そのことによって「打ち殺された物質の人間にたいする完全な支配」(p. 91)があらわれる。「各個々の個人にとって生活条件になってしまっているところの、諸活動と諸生産物との一般的な交換、それらの相互的な連関は、彼ら自身には疎遠で、彼らから独立したものとして、つまり一つの物象として現われる。」(『1957～58年の経済学草稿』S. 90, p. 137, 大月書店)
 - 13) 『経・哲』が自然-人間関係における、人間の生命活動の疎外(疎外された労働)を展開していたのに対し、『ミル評注』では私的所有の外在化・自立化と私的所有者の疎外が展開されてお

- り、その点で、『1957～58年草稿』（経済学批判要綱）の物象化論へ媒介されていることについては、有井前掲書の第4章3を参照。
- 14) 拙稿「初期マルクスにおける Assoziation 概念の形成」（『社会教育研究』第6号，1985年9月，北大教育学部社会教育研究室）参照。
 - 15) 有井前掲書 p. 164。
 - 16) 「……労働者はしばしば、自分の個人的消費を単に生産過程に付随するものにするのを余儀なくされる。この場合には、彼は自分の労働力の活動を維持するために自分に生活手段を与えるのであって、それは蒸気機関に石炭や水が与えられ、車輪に油が与えられるのと同じである。その場合には、彼の消費手段は単に生産手段の消費手段であり、彼の個人的消費は直接に生産的消費である。しかしこうしたことは、資本主義的生産過程にとっては本質的ではない濫用として現われる。」（『資本論』第21章，S. 597）
 - 17) 角田修一「生活手段の資本主義的形態とその廃棄」（『立命館経済学』第28巻第3・4・5号）。
 - 18) 河野五郎『使用価値と商品学』大月書店，1984年（一部，中村巧氏執筆部分あり），および成瀬前掲書，第6章参照。
 - 19) 「政治的力量」と訳すべきことについては、坂本悠一「翻訳 イギリス工場監察官報告書」（『経済科学通信』第35号，1982年7月）。
 - 20) 注14) 参照。
 - 21) 「……賃労働は、奴隷労働と同じように、……—時的な、下級の形態〔社会的形態〕にすぎず、やがては自発的な手、いそいそとした精神、喜びにみちた心で勤労にしたがう協同労働に席をゆずって消滅すべき運命にあるということ。」（『国際労働者協会創立宣言』）
 - 22) 芝田進午氏は、協同組合労働の本質として、協同的労働、「共同体労働」，「連合」における労働の3点をあげている。協同組合労働の本質を「連合」における労働（＝「協同労働」）としてつかんでいる点で賛成であるが、協同労働の所有概念としての性格、換言すれば協同組合所有の、私的所有に対する独自の性格の把握が欠けているように思われる。また、協同組合労働の担い手を、「協同組合で生活をささえている労働者」と狭く限定し、協同組合の組合員（とりわけ生活協同組合の組合員）を協同組合労働の担い手と位置づけていない点は賛成できない。
 - 23) こうした課題については一部、拙稿「戦後生活協同組合論の系譜」（『社会教育研究』4号，1982年7月）の中で、「協同組合『資本』についての諸説」として手がけたことがあるが本格的な整理は今後の課題である。その場合、「家事労働の協業」論として協業論（労働の社会化）の論理レベルで生活協同組合を位置づけるだけでは不十分であり、『資本論』でいえば第7篇「資本の蓄積」論における「プロレタリアートの蓄積」論の中に生活協同組合を位置づけることが必要であると考えている。
 - 24) これについては、注6）で手がけた。